

# コンビスマイルサービス規約・新旧比較表 (2022年4月1日改訂分)

新		旧
第3条	修正	(入会手続き) 1. ご入会に当たり、以下の手続きが必要になります。手続きが全て完了されたお客様をメンバーとして登録いたします。ご入会をご家族単位で承ります。 ① サービス規約・「 <u>予約システム利用規約</u> 」に関するご承諾 ② コンビスマイル入会申込書 兼 訪問保育契約書の締結 ③ 入会金・年会費の納入 ④ 当社予約システムのお客様マイページ（以下「マイページ」という）への登録
第4条	修正	(入会手続き) 1. ご入会に当たり、以下の手続きが必要になります。手続きが全て完了されたお客様をメンバーとして登録いたします。ご入会をご家族単位で承ります。 ① 規約に関するご承諾 ② 保育契約の締結及び以下の書類のご提出(書類の提出はデータによる送付も含まれます。)・「入会申込書」・「メンバーカード/保育契約書」(以下「メンバーカード」という)・「お子様カード/送迎カード」・「緊急時用カード」 ③ 入会金・年会費の納入
第4条	修正	(メンバー登録更新) 1. 次年度4月1日以降のメンバー登録の更新について、事前に確認をさせていただきます。メンバー登録の更新の確認ができない場合、予約ができない場合があります。
第11条	修正 追加	3. ベビー&キッズシッターサービスでは未就学児のお子様がいらっしゃる場合安全管理上、就寝中を含め家事と保育は同時に行いません。ただし、小学生以上のお子様のみの方は料金表記載のオプションサービスの範囲内でお子様の食事作りを行うことができます。この場合、料金表に記載された料金が加算されます。
	追加	4. 就寝中の0歳から3歳のお子様には、1人にせず、スタッフは、同室内にて、プレチェックを行います。(0歳及び預り始めの時期：5分に1回・1～3歳：10分に1回)
第12条	削除	(スタッフの訪問保育) 2. CSMのスタッフ業務を指揮監督するコーディネーターは、保育にうかがうスタッフが決まり次第、ただちにお客様に対して、スタッフの氏名及び必要な情報を通知いたします。
第12条		(スタッフの訪問保育) 2. CSMのスタッフ業務を指揮監督するコーディネーターは、保育にうかがうスタッフが決まり次第、ただちにお客様に対して、スタッフの氏名及び必要な情報を電話・メール又は書面に通知いたします。
第13条	修正	(お子様の安全管理・特別なケアについて) 1. お子様の安全な保育を行うために年1回マイページの登録更新をお願いいたします。年度途中で内容の変更があった場合は、マイページより変更登録後、弊社までご連絡をお願いいたします。 2. お子様に注意すべき既往症のある場合(ぜんそく・ひきつけ・アレルギーなど)、お子様の心身の発達に気がある場合、マイページの「子供情報」に必ずご記入ください。 3. ご入力いただいた内容は、行動の特徴、コミュニケーションの方法、アレルギー対応等を含め保育中の安全管理のために使用させていただきます
第13条		(お子様の安全管理・特別なケアについて) 1. お子様の安全な保育を行う為に年1回「お子様カード/送迎カード」をお客様に送付します。期日までに必ずご提出をお願いします。年度途中で内容の変更があった場合は、お申出ください。 2. お子様に注意すべき既往症のある場合(ぜんそく・ひきつけ・アレルギーなど)、お子様の心身の発達に気がある場合、登録時に「お子様カード/送迎カード」にて必ず伝達してください。 3. 伝達いただいた内容は、行動の特徴、コミュニケーションの方法、アレルギー対応等を含め保育中の安全管理の為に使用させていただきます。
第14条	修正 追加	(病児訪問保育について) 5. ご予約の際、必ずマイページの「保育内容」欄に病状の詳細をご記入ください。 6. 医師の処方による投薬が必要な場合はマイページの「投薬の有無/投薬方法」欄に必要事項をご記入ください。ただしご依頼内容によってはお受けできないことがあります。市販の薬については、医療従事者でない保育スタッフによる与薬は危険なためお受けできません。 8. ベビー&キッズシッターでご依頼いただき、スタッフ訪問後「病児サポート」のサービス対象であることが判った場合は、ご連絡の上サービスコースを切替えさせていただきます。また、マイページの「保育内容」欄に病状の詳細のご記入を
第14条		(病児訪問保育について) 5. ご予約の際、必ず「病状連絡票」にご記入の上、CSMにご提出ください。 6. 医師の処方による投薬が必要な場合は「病状連絡票」の投薬依頼の項目に必要事項をご記入ください。ただしご依頼内容によってはお受けできないことがあります。 8. 育児サポート、学童サポートでご依頼いただき、スタッフ訪問後「病児サポート」のサービス対象であることが判った場合は、ご連絡の上サービスコースを切替えさせていただきます。また、「病状連絡票」への記入をお願いいたします。

		お願いいたします。	
第 17 条	修正	(個人情報について) 1. 〈情報の取得〉CSM はお客様のご家族のご氏名、生年月日、ご住所、ご勤務先、緊急連絡先、電話番号などの個人情報をマイページにご登録いただくことにより取得いたします。	(個人情報について) 1. 〈情報の取得〉CSM はお客様のご家族のご氏名、生年月日、ご住所、ご勤務先、緊急連絡先、電話番号などの個人情報を「メンバーカード/保育契約書」、「お子様カード/送迎カード」など(以下「個人情報に関するカード」という)をご提出いただくことにより取得いたします。
第 17 条	削除	3. 〈情報の更新〉CSM は個人情報を正確かつ最新の内容に保つために、個人情報に関するカードをお客様にご提出いただき、更新いたします。 4. 〈情報の管理〉 ① CSM は個人情報及び個人情報の漏洩や滅失を防ぐために必要かつ適切な安全管理・保管を講じます。	3. 〈情報の更新〉CSM は個人情報を正確かつ最新の内容に保つために、年 1 回個人情報に関するカードをお客様にご提出いただき、更新いたします。 4. 〈情報の管理〉 ① CSM は個人情報に関するカード及び個人情報の漏洩や滅失を防ぐために必要かつ適切な安全管理・保管を講じます。
第 19 条	修正 削除	(お客様の責任) 次の場合、お客様が責任を負います。 1. お客様が故意又は過失によって、お子様の健康状態、行動の特徴等について CSM (又はスタッフ)に対しマイページ登録などを通じて伝達しなかったため、そのことが原因となってお子様にご損害が発生した場合。	(お客様の責任) 次の場合、お客様が責任を負います。 1. お客様が故意又は過失によって、お子様の健康状態、行動の特徴等について CSM (又はスタッフ)に対し「メンバーカード」「お子様カード/送迎カード」「緊急時用カード」などを通じて伝達しなかったため、そのことが原因となってお子様にご損害が発生した場合。

## サービス名改定・新旧比較

新		旧
サービス名変更	ベビー&キッズシッター	育児サポート 学童サポート
サービス名削除		チューター
オプション料金追加	お子様の食事作り	
手数料・キャンセル料追加	緊急人数変更手数料 (きょうだい)	

## サービス料金改定

サービス名		改定料金 (税込)
ベビー&キッズシッター	育児サポート	+ 220 円
	学童サポート	+ 110 円
早朝・夕方料金 5:00~9:00 18:00~22:00		+ 110 円
オプション料金追加	お子様の食事作り	1,100 円/1 回
手数料・キャンセル料追加	緊急人数変更手数料 (きょうだい)	前日からの申し込み・キャンセル 550 円